

令和4年度 第61回糟屋区中学校サッカー大会の開催にあたっての 感染拡大予防ガイドライン

令和4年5月31日
糟屋区中学校体育連盟
サッカー競技 専門部

1 大会を開催するにあたって

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（厚生労働省）」「社会体施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ）」、「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）」、「新型コロナウイルス感染症への今後の対応について（福岡県）」「（公財）日本中学校体育連盟ガイドライン」を受けて、大会を開催するにあたっての基準や、開催時における感染拡大予防のための留意点についてまとめたものです。本ガイドラインに従って大会を実施し、必要に応じ各競技専門部により、各競技の特性に応じた感染拡大予防対策（中央競技団体で作成されたガイドライン参考）に取り組むこととする。

なお、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることにご留意をお願いします。

- (1) 3密(※)(密閉、密集、密接)が極力発生しないように大会運営を工夫する(人と人との間隔はできるだけ2mを目安に)。
- (2) 大声での発声、声援、又は近接した距離での会話等を行わない。
- (3) その他、必要に応じて、適切な感染防止対策(入場者の制限や誘導、手指の消毒設備、マスクの着用)を講じる。

2 大会開催における感染予防策について

(1) 大会参加者への事前対応

感染拡大防止のために、以下の事項を遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがありうる。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
ア 体調がよくない場合。(例：発熱・埃・咽頭痛などの症状がある場合)
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ② マスクを持参する。(競技中以外、控場所での着替えや会話をする際はマスクを着用する)
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ④ 他の参加者、大会関係者等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等しない。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従う。
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

(2) 大会参加者への対応

① 体調の確認

各校の登録生徒及び監督・引率者等の2週間分の体調を記録した体調記録表【別紙2】をもと(学校保管)に、大会当日は、体調確認表【別紙3】の提出を求め、健康管理を徹底するとともに、大会中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、大会本部に申し出るよう確認を促す。

実行委員会は、大会当日体調確認表【別紙3】の提出を求めるとともに、来場後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者に対して速やかに報告することを確認する。

② マスク等の準備(屋外で十分な距離が確保できる場合は除く)

参加者がマスクを準備しているか各チームで確認する。

なお、競技中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとするもの(※)の、文部科学省作成のマスク着用に関するリーフレットに従い、控室での着替えや会話をする際はマスクの着用を求める。

(※) マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知するよう配慮する。

③ 大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会前後のミーティング等においても、3密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮する。

(3) 大会の主催者が準備等すべき事項

1) トイレ・手洗い場所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ③ 手洗い場には石鹼(ポンプ式が望ましい)を用意する。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意することも考えられる。
(参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

(4) 保護者(観客)の管理(観戦ありの場合)

- ① 大会会場へ入場する保護者等応援者については、応援者等大会当日体調確認表【別紙4】を記入の上、来場ごとに大会本部へ提出を求めるとともに、来場後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告することを確認する。
- ② 保護者(観客)同士が密な状態にならないようにする。
- ③ 大声での声援や会話を控える。
- ④ 会場では、基本的にマスクを着用する。
- ⑤ 保護者にも来場前に自宅で検温を行うように協力を依頼する。
- ⑥ 保護者(親)の観戦は、一定の間隔を確保し、会話をする場合はマスクの着用をお願いする。
- ⑦ こまめな消毒をお願いする。
- ⑧ 生徒への接触を極力控えるようにお願いする。
- ⑨ ゴミは各自で持ち帰る。

3 大会開催の基準

(1) 開催時

状況に応じて、糟屋区中学校体育連盟と糟屋区校長会、糟屋区市町教育委員会連絡協議会が、開催の時期を検討し、安全な大会の実施を考える。

(2) 開催方法

必要最低限の人数で実施

- ① **選手：エントリー選手及び3年生のみの入場とする。**
- ② 大会役員・競技役員：顧問及び外部指導者
- ③ 応援：エントリー選手の保護者及び3年生の保護者のみの各家庭1名。事前に各中学校で応援保護者の人数を確認し、6月15日(水)までに江頭まで連絡をする。

(3) 競技会場及び競技上の留意事項

基本的な感染対策

- ① 競技会場において、手洗いや咳エチケット(マスクの着用の推奨)などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。会場でのアルコール消毒や石鹼等の準備は施設管理者と協力して設置する。
- ② 競技中の水分補給に関しては、スクイズボトルなどのチーム共用を避け、個人のものを使用する。
- ③ 人が集まる場所(待機場所)では、間隔を2メートル程度保ち待機させる。
- ④ 共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。
- ⑤ 熱中症予防の観点から、ベンチテントを2梁ずつ設置し、テント内の椅子の間隔は広く確保する。
- ⑥ 円陣は行わない。
- ⑦ 試合終了後は、共有物の消毒を各校で行う。

(4) 健康観察の実施

大会に参加するすべての者(選手、監督、引率者、大会役員等)は検温を実施する。

- ① 監督、引率者が選手の健康状態や体温を、責任をもって確認しておく。
- ② 監督、引率者は、試合前に選手の体調を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、監督、引率者から専門部長に報告し、専門部長は大会運営に支障がある場合にはその結果を担当理事に報告する。

(5) 開会式・閉会式について

開・閉会式は実施しない。表彰については、対象となる学校生徒のみで行う

(6) 顧問者、監督会議について

当日に簡単な打ち合わせを行う。事前にメールにて連絡を行う。

(7) 部員又は引率者、監督者(関係指導者)の感染が判明した場合の考え方

1) 大会前

- ① 感染者・濃厚接触者と特定された者は、保健所及び学校医等の指示に従う。
- ② 休校：大会出場を認めない。
- ③ 学年や学級閉鎖：チームの大会への出場は認める。しかし、該当の学年や学級に在籍する生徒(選手)については大会への出場を認めない。(チームが大会に出場するかしないかは、当該学校校長の判断に拠る)
- ③ 参加申込後の選手交代を認める。

2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。(各学校で指示しておくこと。)
- ② 当日、症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。
- ③ 他の選手等の健康観察を徹底する。

※ 選手、監督、引率者、大会役員、補助員等の感染が判明した場合は、区中体連と各学校校長と市町教委の指示に従う。大会運営について中止、または延期することがある。

(8) 大会参加申込について

- ① 顧問は必ず、監督、引率者、登録選手及び保護者から大会参加の同意書【別紙1】を取り校長責任のもと申し込みを行う。同意書は各学校で保管する。
- ② 大会参加を強要することがないように配慮する。
- ③ 大会会場へ入場する保護者等応援者については、応援者等大会当日体調確認表を記入の上、来場ごとに大会本部へ提出を求めるとともに、来場後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告することを確認する。
なお、競技種目及び会場施設の状況により、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、無観客または入場制限を行う場合もあるものとする。
- ④ 選手の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、引率者や学校等が保護者と確実に、速やかに連絡がとれる体制を構築しておく。

(9) その他

- ① 自家用車や貸し切りバスで移動する場合は、検温・マスクの着用を徹底する。
- ② 公共交通機関を使用する場合は、マスクの着用と消毒を徹底するように指導する。
- ③ 当日の朝必ず健康確認のため検温を行うように指導する。(体調不良の場合は、引率を控える。) 体調チェックシートを記入し、各顧問で把握しておく。
- ④ 感染症拡大防止対策のポスターを掲示し、来場者への協力をお願いする。